

日本の小中学校における、教職員のためのスペースのイメージ

1 個人作業のための場

☑ 先生が一堂に集まり、執務を行う職員室がある。職員室には、各教員の机がある。



ICT化されていない従来の職員室は、書類であふれていた。



最近ICT化された職員室は、一人当たりのスペースは従来と変わらなくても、書類がなくすっきりしている。

2 協働作業のための場

☑ 個人作業のための場に加え、学年ごとや教科ごとに協働作業をするためのスペースがあることが多い。



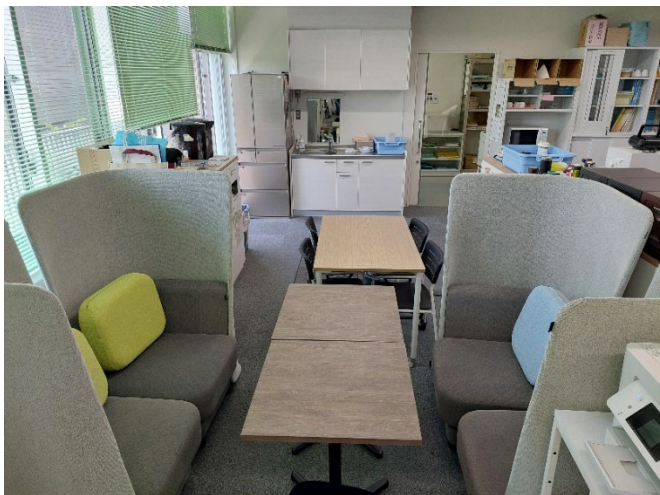
ある学校での、打ち合わせテーブル、いす、コピー機等が一体的に配置されたワークステーション。



中学校には、教科ごとに、打ち合わせしたり、資料を保管するための準備室があることが多い。

3 リフレッシュの場

☑ 教職員にもリフレッシュが必要。



ある学校のリフレッシュコーナー。奥に冷蔵庫とミニキッチンがある。打ち合わせスペースも兼ねている。



女子更衣室内に設置された、体調不良時に横になることもできる、休憩スペース。

4 子供たちとコミュニケーションを取るための場

☑ 授業外に、子供たちが学習相談などのために気軽に先生と相談できるスペースを確保しておくことは重要である。



職員室の一角に設けられた、背の低いカウンターで仕切られた相談コーナー。



職員室前に設置された相談コーナー。

◇文教施設研究センターでは、職員室にとどまらず広く教職員が使用するスペースの在り方について調査研究し、令和6年4月に「教職員スペースの在り方に関する調査研究」を取りまとめ公表しております。

また、公立学校共済組合では、マザーズルームやリフレッシュスペースの効果等について調査研究し、令和8年1月に「教職員の働き方改革のためのマザーズルーム等の設置に対する支援事業に係る報告書」を取りまとめ公表しております。

文教施設研究センター

公立学校共済組合

教職員スペースの在り方に関する調査研究（令和5年度）（概要）

背景 教師の長時間勤務実態等、教職員を取り巻く厳しい状況を改善し、教師の意欲と能力が最大限発揮できる執務環境を整備する必要があります。ソフト面の取り組みと合わせて、学校施設について「教職員の働く場」としても捉え、効率性、快適性等の観点から見直し、改善を図ることで、より一層の効果を生み出し、子供たちへのより良い教育につながる。

目的 教職員のワークスペースとして充実した執務環境の確保の観点から、教職員スペースの在り方について検討を行うとともに、整備事例を通じて、教職員スペースの計画のポイントを提案。

学校の職員室環境
【人員数】 学びの多様化と働き方改革の推進によるスタッフの増員により少子化と反比例し非常勤を含む教職員は増加傾向
【書庫量】 教材、学級運営、ツール等、個人管理物は多種多様な不定形関係なく、書類・収納量は多い
【執務面積】 IFMA民間室内最低基準6.0㎡を下回る（民間オフィスは基準）
職員室が狭い学校は全体の50%程度（127校を捉えた47校）

学校	1人当たりの執務面積	1人当たりの書庫量
学校	4.8㎡	2.3㎡
民間	8.1㎡	1.8㎡

※学校：1099校（調査対象：731校）※民間：10,942校 ※学校：4,666校

働き方改革
● 教職員スペース改革
☆改善のアイデアが自然と出てくるようになり好循環が生まれる
● 教職員スペースの改善
☆少しずつ改善して使ってみる ※小さなことから試すことがポイント
● 主体的に検討を始める
☆ワークショップやアンケートなど対話をする ※校長・教頭、意欲のある先生、事務職員、教育委員会等のリーダーシップやボトムアップから始める ☆先進的な働き方に取り組みやすいようにオフィスを見学することも参考になりアイデアが生まれる

教職員スペースの充実のために4つの必要な「場」
教職員スペースの充実のために必要な「場」を4つに整理し、学校の規模等に配慮し、学校の教育方針・運営方針に応じて、必要な要素を組み合わせながらつくる必要があることを示した。
① 個人作業のための場 ② 協働作業のための場 ③ リフレッシュの場 ④ 子どもたちとコミュニケーションを取るための場
例えば、フリーアドレスの職員室やリフレッシュスペース（教職員専用のラウンジ、休憩室等）の整備などの事例がある。
教職員スペース改革に向けたステップ

教職員の働き方改革のためのマザーズルーム等の設置に対する支援事業に係る報告書【要点】

本調査研究のポイント

- **調査研究の概要及びその影響**
公立学校で働く教職員を取り巻く状況に鑑み、令和5年度から2年間、全国14か所の教育委員会と連携して、自治体が学校に設置する「マザーズルーム」や「リフレッシュスペース」で使用する備品等の購入費用の一部を助成し（1団体へ最高50万円助成）、教職員の健康維持や健康回復への効果等に係る調査研究を実施しました。
当調査研究をきっかけとして、**文部科学省においてはマザーズルーム等の設置に当たり、「学校施設環境改善交付金」の対象であることを教育委員会あての通知に明示**され、当調査研究を実施した北九州市においては市の単独事業として、令和7年度から教職員向けのリフレッシュルーム導入（令和7年度は27校）を事業化するなど、既にその影響を見ているところです。
- **教職員、学校及び教育委員会への調査結果**
(1) **教職員**（実施16校在籍）
・マザーズルーム・リフレッシュスペースの利用者からは**高評価**をいただきました（右図参照）。また、利用する機会がなかっただけで必要なときには使いたい、という意見が多数ありました。
・一方で、そもそも利用する時間がない、利用に当たって周知が十分になれていない等の課題があることも分かりました。
(2) **学校及び教育委員会**（16校・14教育委員会）
・教職員のストレス改善、職場環境改善に効果等があると評価される一方、スペース確保、費用等に課題を感じていることが分かりました。
- **当調査研究でわかったこと**
マザーズルーム・リフレッシュスペースの導入は、教職員の心理的な安心感を与え、健康維持に寄与し、職場環境の改善意識を高めることが確認されました。
学校、教育委員会等において、無理のない範囲における整備等は可能であるため、教職員にとって、全国的に普及されることが望ましいことであると考えられます。

当調査研究の成果について、文部科学省、教育委員会等関係機関へ共有、広報することで、教職員の働き方改革や職場環境の改善を後押しします。

利用した教職員からの満足度調査結果（N=177）

公立学校共済組合

〈URL〉

○文教施設研究センター：教職員スペースの在り方に関する調査研究
https://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/r06/r0604-01_kenkyuhonbun.pdf

○公立学校共済組合：教職員の働き方改革のためのマザーズルーム等の設置に対する支援事業に係る報告書
<https://www.kouritu.or.jp/content/files/kumiai/kyosai/jigyofukushi/mothersroom/mother%27s-room-detail.pdf>